

あなたの死後の財産は？

林 貴美

(大学法学部専任講師)



もしもあなたの死後の財産が日本法以外の法律で処理されることになったならば。みなさんはそのようなことをお考えになったことがあるでしょうか。日本生まれの日本人が日本国内で死亡したとわりのみで生活し日本国内で死亡したというような場合には、そのような被相続人の財産に関して誰が相続人となり、またどの程度の相続分を有するかといった問題は、日本民法に基づいて判断されま。しかし、当事者であれ、死亡場所であれ、相続人であれ、相続財産であれ、相続に関わる要素の少なくとも一つが外国との関わりを有している場合には、必ずしも日本民法によつて判断されるといふことにはなりません。外国との関わりを有する相続、換言すれば、渉外的相続には、日本を含めて複数の国が関与してきます。諸国の法律は、それぞれの独立した立法権に基づきそれぞれの国家が定めたもので、当然その内容も相異なっています。たとえば、日本法上は、被相続人の嫡出子であればその子供たちの相続分は性別に関係なく平等ですが、イスラム法系諸国では娘の相続分は息子の相続

分の二分の一と定める法制もあります。したがって、複数の国が関与する渉外的相続の場合には異なる内容の複数の法が関与するということになり、それらの法のうちのいずれの法に基づいて問題となつている相続を処理すべきかを決定しなければなりません。この決定方法についても国によつて様々ですが、日本では、相続に関する問題はもっぱら被相続人が死亡ときに国籍を有していた国の法による旨規定されています(法例二六条)。もつとも、みなさんのなかには「渉外的相続なんてそうあるものではない」と思われる方もおられるかもしれません。確かに陸続きで歩いていけば国境にぶつかる大陸諸国と異なり、日本は島国であるため、それらの国々と比べると渉外的な問題は決して多いとはいえません。しかし、日本社会の国際化はとどまるところを知らず、ますますその動きは活発化しています。ここで、人的交流に関する統計を少しご紹介いたしましょう。日本人の一九八六年の出国者数は四〇一万人弱程度でしたが、十五年後の二〇〇一年には約四倍の一六二万人弱にまで急増

し、外国人の入国者数に関しては、一八八六年には一五五万人余りだったのが二〇〇一年には五二九万人弱にまで伸びています(『法曹時報』五四巻九号一四頁以下参照)。また、海外在留邦人数(三カ月以上の海外長期滞在者及び永住者)をみてみますと、一九八〇年には四十五万人弱であったものが、二十年後の二〇〇〇年には八十一万人余りにも増加しており、日本に滞在する外国人も一九八〇年には七八万人余りであったのが、二〇〇〇年には一六九万人弱にまでなっています(「海外在留邦人数調査統計」(平成十三年版)参照)。このような人的交流のほかにも、情報やサービスを含めたモノの面における国際的交流も飛躍的に増加しています。インターネットの普及により外国にある不動産や動産を購入することも容易になり、そのような投資を介して外国居住者(または法人)に債務を有するといったこともおこり、それらが相続財産となることもあります。このようにみますと、渉外的相続は意外と身近にあるものなのです。

私の目下の研究のテーマは、このよう

な渉外的相続に関わる問題で、大きく分けて二つあります。一つは、渉外的相続において果たして被相続人自身が自分の相続に適用される法(準拠法)を選択することができるかという準拠法選択の問題です。人的交流がどんどん活発化するにつれ、国籍と居住地とが一致しないケースが増えてきます。そのような場合に、自らの故郷の法であれ、居住地の法であれ、自らの意思に従い、自らの慣れ親しんだ法に基づき自らの相続が処理されるという利益を被相続人に与えてもよいのではないかという観点から主張されているものです。この準拠法選択は、日本も参加しているヘーグ国際私法会議の第十六会期(一九八九年)で採択された「死亡による財産の相続の準拠法に関する条約」でも導入されています。また一九八六年に改正されたドイツ法や、アジアにおいても二〇〇一年に改正された大韓民国法などでも採用されるに至っており、日本でも今後の渉外的相続に関する重要な問題の一つと位置づけられています。

もう一つのテーマは、相続が一つの法によつてではなく、複数の法によつて処理されることになる場合に、いかに妥当にその遺産処理を行うかという問題です。たとえば、日本に居住し、フランスに不動産と日本の銀行に預金を有するフランス人が日本で死亡した場合、不動産の相続に関してはフランス法に、銀行預金に関しては日本法によつて判断されることとなります。では、当該フランス人に対して債権を有する者はいつたいどのようにして自らの債権を回収することができるでしょうか。このように被相続人の財産が複数国に散在し、さらに各国に債権者が存する場合には、迅速かつ妥当な遺産債務の処理の実行はかなり難しくなります。

このような研究テーマをもちながらも、それに関して日本および他国の状況を調べるうちにどんどん違う問題点や興味をひく文献が見つかり、なかなか本来の研究テーマの答えをみつけないままに過ぎていきます。しかし、このような遠回りこそが自分の研究を深めるのに役立つのではないかと思ったりもしています。今後いろいろな問題に寄り道しつつ研究に勤しんでいきたいと思えます。

生成文法の方法

星 英仁

(大言言語文化教育研究センター専任講師)



フルブライト留学生として五年間アメリカで理論言語学(生成文法理論)を学ぶ機会を得た。帰国後、常に考えていたことは「生成文法理論とは何か」という問いにどう答えたらよいのかということであった。専門用語を駆使することなく、どのように自分の研究分野を正しく理解してもらい、その意義を伝えることができるのか。研究者として、教育者として自分の専門分野を大局的に伝えることが常に要求されている。ではいったい生成文法理論とはどのような言語理論なのだろうか。この場を借りて私見を述べ、生成文法の方法について簡単に触れてみたいと思う。

まず生成文法理論を「目に見える」個別言語のデータからヒトの脳に内在する「目に見えない」普遍的な言語生成のメカニズムを説明する理論である、と定義してみたい。この定義においてヒトには言語の知識が生得的に備わっているという合理主義の立場が仮定されていることに注意してほしい。この仮定が正しいのかここで詳しく議論できないが、子供の言語獲得の過程や動物の「言語」の特徴と人間言語の性質との間に見られる明ら

かな違いなどを考えると合理主義の立場に基づく言語研究は妥当であると思われる。日本ではよく誤解されているのだが、生成文法理論が研究対象とする言語は英語に限られるわけではない。自然言語であればどんな言語でも研究対象となり、そこからヒトという種に特有な言語の普遍的性質を導き出すことが可能である。しかしながら、実際に観察できるのは英語や日本語などの個別言語の言語表現だけである。そこからどうやって抽象的な言語の知識を探っていくことができるのだろうか。

その方法の一つとして我々が母語に対して持つ言語直感に訴えるという手段がある。我々はある文を耳にするとき、その文の音声を正しく認識し、意味や意図を理解することができる。これは母語に関する知識を持つているからこそ可能であるといえる。この母語の知識によって、「文法的な文」と「非文法的な文」を区別することもできる。生成文法はこのような母語の知識に基づいた話者の言語直感を利用し、直感の背後にある言語のメカニズムに迫ろうとする。さらに様々な

言語現象から一般化をはかり、その一般化を演繹できる言語生成のモデルを作り上げるのである。ところでこの直感に訴えるという手法は信頼できるものなのだろうか。今までにも多くの議論や批判がなされてきたが、言語の知識は無意識の知識であるため、母語話者の言語直感に訴えるという手法はやむを得ないものである。実際のところ、今まで数多くの有意義な言語事実が発掘されてきたことからわかるように、この母語話者の内省に頼るという手法は無意識の知識を引き出すためには欠くことのできない有効な手段となっている。例えば我々が目にする言語表現は様々な語彙項目が線の順序に並べられているだけであるように見えるが、言語直感に訴えることにより言語表現が抽象的な階層構造を成しているということが判明している。脳波やfMRI(機能的磁気共鳴画像法)などを用いた実験言語学の研究でも言語直感を用いた研究手法の妥当性が裏付けされており信頼に値するといえるだろう。

以上のように個別言語の事実から抽象的な構造を見いだし、言語生成のモデル

を作るわけだが、これは当該個別言語のモデルにすぎず、このモデルがどれだけ普遍的なものであるのか検証しなければならぬ。普遍的な性質を考察する上で有益な方法は様々な言語を比較し、ある個別言語のモデルがどれだけ他の言語現象を説明し、その類似性や相違を捉えることができるのか、そのモデルの説明的妥当性を検証することである。生成文法理論では普遍的な言語生成のシステムにパラメータ(変数)という要素が存在すると仮定している。パラメータはONとOFFの二つの値を持ったスイッチのような働きをするもので、このスイッチの組み合わせにより言語間の違いが説明できると考えている。したがって、言語の多様性を説明する際に明らかにしなければならぬことは、スイッチの数ははいくつあるのか、一つのスイッチが他のスイッチとどのように結びついているのか、どのようにスイッチがONやOFFになるのか、などである。これは今現在も取り組まれている問題で、「ハードプロブレム」であることは間違いないが、決して解くことができない「ミステリー」

ではないだろう。思弁的な理論では困難だとしても、生成文法理論が脳科学や分子生物学と融合することによって解決の手がかりが得られるのではないかと個人的には考えている。理論言語学者としての融合が実現するよう努め、何らかの形で橋渡しができればと思っている。

しかしながら生成文法理論はあくまでも仮説にすぎず、暫定的なものだということをお忘れはならない。理論と矛盾するようなデータが発見されれば、理論は放棄されるか、修正されねばならない。実際、生成文法理論は誕生以来四十数年の間様々な修正を経て生き延びてきた。これから先も生き延びることができるといふ保証はもろろんないが、いずれにしても理論言語学者としてヒトの普遍的な言語の性質を明らかにし、同時に言語の多様性を説明する理論の構築を目指さねばならない。現時点において生成文法の方法がこの二つの課題に真正面から取り組み、問題解決に大きく貢献すると期待できるし、生成文法理論が人間科学としての言語学になりうるものであると確信している。

滅びゆく生物の声を聴く

光田 重幸

(大学理工学研究所助教授)



何度キノコ泥棒と間違われたことか。雑木林を下ったらふいにハイテクを駆使したトマト温室に出て、警察に突き出されそうになったこともある。そのときは、たまたま管理者が同志社大学経済学部出身のかたで、最後はおみやげにイタリア種の珍しいソース用トマトまでもらったけれど。敷地を出る時ふりかえってお礼を言ったら、「部外者立ち入り厳禁」と書いてあったな。

これは私の研究の一環である「希少生物調査」でのヒトコマである。京都府などの公的機関の依頼を受け、季節ごとに人里から山野の危険な場所まで調べて回る。ボートに乗った池の調査では、身投げ死体にくわしたこともあった。

高校までの私は、どうも奇妙な子供だったらしい。当時は高度経済成長が始まったところで、「科学技術立国」の掛け声ばかりが響いていた。べつにそれに反発する気などなかったのだが、まったく興味を持たなかった。と言うより、私はしゃべらない子供だった。自閉児の先駆けだったのかもしれない(今では、初対面の人も自分でもあきれるほどしゃべっ

ている)。「学校の勉強はしない」、「わずかな友だち以外とは話さない」、「理科好きのくせに、白楽天の長恨歌や琵琶行を全部暗記している(学校で習ったわけではありませぬ)」、「ゲーテ全集を原書で読もうとしている(もちろんドイツ語など習わない)」、そんな私が熱中していたのは、博物館通いと生物調査だった。こうして、高校を出るころには、覚えている英単語より生物の種類のほうがはるかに多いという子供になっていた。

いまでも私は、自閉的な子供たちを見ると親しみを覚える。字数の関係で詳しいことは省略するが、自分の生い立ちのせいも私は、いつも時代の弱者や被差別者と深い共感で結ばれていたことは確かである。生物調査に熱中したのも、住みかを奪われて行く生きものたちの「主張」を聞きたかったからだだろう。

時代は変わった。「滅びゆく生物の声を聴く」などはごく少数の意見だったが、全国都道府県で自前のレッドデータブック(RDB)と略す。絶滅危惧種を登録した文書のこと)を刊行していないのは、ほんとうに数えるほどになった。

私の調査用バッグには、京都府をはじめ多くの自治体の調査腕章が入っている。保護が必要として登録された野生生物種は、京都府RDBでは千六百にのぼり、私の専門とする植物だけでも八百を超える。市民の参加も盛んになり、森林保全や里山調査関連のNPO法人の設立も相次いでいる。行政と市民活動を取り持つのは、大学などの研究機関に所属する研究者の責務にまでなってきた。

しかし、これからの課題は数多い。生物を保全するためには生態系のなかでの位置付けが不可欠だが、個々の生物の種類がわかる人があまりに少ない。たとえば見知らぬ外国の本を読もうとすれば、単語の意味や文法から学ばねばならない。さらに、辞書で単語の意味がわかったとしても、文脈のなかでのニュアンスはまた別物である。

生態系もこれに似ている。生物の種類は単語であり、食物連鎖などの関係は文法にあたる。それが判ったうえで生態系のなかでのニュアンスが理解できるようになるのだが、昆虫や植物のように種類がひじょうに多い生物分野では、単語と

しての種類を理解できる若い研究者があまりに少ない。その分野については、小学校からの教育を放置してきた文部省(文部科学省)の責任は大きい。いま私が小学生だとしたら、やはり自閉的か不登校になることだろう。

もう一つは、保全の方法である。これからの時代には保全工学を含めた努力が不可欠である。この分野についての大学の研究室は少なく、行政側の腰は重い。さまざまな既得利益関係が改革を阻んでいるのは、日本の社会構造と同様である。

私の授業では、まず学生を連れて歩くことから始める。「全人教育とともに体を動かすことから」が持論で、こうすることにより最初は距離をおいていたり黙っていた学生も、しだいに打ち解けるようになる。生態学の授業では実際に山の中に入り、個々の種類を学ぶと同時に生態系のなかでの意味を考えてもらう。若い学生たちは、現場へ来た苦労も忘れて嬉々としている。彼らは覚えることについて優秀だ。私は、今はそれで良いと思う。

もう一つの授業の特色は、グループ作



生態学の授業で

業である。レポートは原則として班ごとに作成し、個人の意見を付記してもらう。これからの時代は、小規模なものであれ団体が社会活動の主体となる。その訓練を兼ねているのだ。もちろん学生はそんな配慮を知らず、なかにはズルをする子もいる。班長には除名権が与えられており、彼らはそれなりに対処しているようだ。除名された者は以後単独でレポートを書かざるをえず、単位取得の道は厳しい。しかしなぜか私は、そんな除名されるような子が好きなのである……。

比較文化へのトライ —生徒も教師も—

湯浅 博

(香里中学校・高等学校社会科教諭)



中央が筆者。マレーシアのジョホールバルで。

1. 比較のテーマを求めて

最初の授業の時、生徒に「比較文化で何をしようか」と呼びかけたところ、何からどう言っているのやら分からなかったようだ。「何も日本と外国とを比較するだけでなく、関西と関東の比較でも充分テーマになるよ」と言った。しかし、自然、宗教、衣・食・住といった大きなテーマから、箸とナイフ・フォーク、靴を脱いで家に入るか・靴のままか、ノコギリを引くか・押すか、玄関のドアを引いて開けるか・押して開けるか、電圧、新聞のページ数、数字の数え方の違い(例えばフランス語には、60という単語はあるが、70はなく60+10で表現し、80は4×20、90は4×20+10で表す。日本では1〜10は違う単語があるが、11は10+1で12は10+2となる。ヨーロッパでは1〜12まで違う単語がある)まで、生徒もいろいろ思いつくようになり、まずは書き出してみることとなった。

2. 教師のアプローチ

比較文化を担当すると決定した時から

材料集めを始めた。本屋で岩波新書七七五「ニューヨーク」を見つけ読んでいくと、何番街という縦の街路の数え方が右から左になつていたので、私の感覚では反対ではないかと日本の都市を調べてみると、平城京では朱雀大路を中心に東側は左から右へ一坊、二坊、西側は右から左へ数えていた。札幌では人工の創成川を中心に東側は左から右へ東一丁、東二丁、西側は右から左へ西一丁、西二丁となつていた。だいたい縦の街路に数字を使っている例は少なく、奈良や京都では横の街路に北から南へ一、二条としている例が多い。しかしニューヨークでは横の街路を何丁目といふ南から北へ数えている。その理由は単に開発が南から順番に行われたからということだった。

とりあえずは、最初の授業に私の過去十六回の海外旅行先の期間と訪問地を示した地図を配った(訪問国・地域は二十五)。第二時間目に初めての旅行地インドの話をした。資料として以前書いた旅行記を用意したが、思ってもいなかった誤算が生じた。約三十年前の私の文章に出てくる事項を生徒が理解できなかった

り、イメージが湧かないことが続出した。例えば、スラックス、ステテコ、パンタロン、コウモリ傘、輪タクなどが分からず、「掘つ建て小屋に裸電球が一つ」というイメージが浮かばず。いちいちそれらを説明しながら話を進めることが億劫になり、結局インドはビデオを見せて終わりとし次のテーマに移った。

次のテーマは先に書いたニューヨークから話を発展させ、都市の街路計画と鉄道の駅名にした。日本では鉄道の駅名は、東京駅、大阪駅などとなつているのが常識だが、パリにリヨン駅、モスクワにはキエフ駅などのように、行き先別に駅が分かれている話をする、「ええっ、大阪に京都駅があるの」という反応であった。「日本のあちこちに京街道があり、京都に丹波口など七口があるのを考えてごらん」と答えた。あわせてローマはテルミニ駅、メキシコシティはプエナヒスタ中央駅、ニューヨークはグラランド・セントラル駅、日本同様アジア、ブラジルはそれぞれ都市名が駅名となつていることなども紹介した。

引き続き取り上げたテーマを列挙する。

・「日本と外国の名刺」(日本の場合、まず会社名、専務取締役など所属や肩書きが来るが、外国では弁護士、公認会計士、教師でも地理教諭などと資格や仕事の内容が分かるものが先行する)
・「ザ・セカイゴ」(モテる、気を配る、岬などを七カ国語・英・独・仏・西・中、露、日ではそれぞれどのように表現するか。例えば滝は、ナイアガラ瀑布、那智の滝のように大小で区別した表現がある)
・「世界の国旗・国歌」(生徒は国旗は知っているが国歌はほとんど知らない)

3. 生徒の発表

一学期中間考査明けに、自分が発表しようとするテーマを予備登録させ、夏休みの宿題として、B5レポート用紙五枚程度、十分間の発表ができる内容でまとめてもらった。九月四日締切で多少遅れた者もいたが、ほぼ全員提出した。発表日程を作り毎時間二〜三人、計二十四人が発表した。レポートは立派であったが発表が拙かった者、その反対の者もあったが、結構緊張して発表し、聞く方もしつかり聞いていた。二学期中間考査まで



「自分の名刺を作る」として生徒の「将来の自分に対する問い」に対する答え (1学期期末考査)

に各クラス十七人が発表し、最後の発表が終わった時点で、テストの時は問題は全員の分を作成するが、生徒には予め十人分を解答できる準備をするよう指示した。生徒が解答した数の多い順のテーマを紹介する。数字は選択した生徒の数。

G組…38 「世界のトイレ」

37 「日米野球の比較」

35 「語学力の違い」

33 「世界の学校」

33 「世界的美容と化粧」

H組…43 「良い数字、悪い数字」

40 「世界の通貨について」

37 「将棋にみる文化」

35 「世界のマナー」

非日常の授業を創る

田邊 利幸

(中学校理科教諭)



一、はじめに「実物主義教育」

本校理科では、従来から実験・実習、観察等の実際の作業や実物の観察を中心に授業を進めてきている。生徒からすれば常識をなぞる講義的授業ほど退屈なものはないはずで、さらに私は、意図的に非日常的体験を組み込むことにしている。

私は、行政主導の教育改革には全く興味をわかず、本校の生徒にとって最も必要な科学教育こそが、同時に本校独自の特色教育の要素になるものと思っている。授業は教科書も一定参考にはするが、専ら独自に作成したサブテキストとプリント中心に進める。

二、衝撃的な力エルの解剖実習

この実習は三十数年、大学生・院生の協力も得て一年生全員を対象に実施してきた。準備等は大変であるが、バーチャル時代の今こそ意義が増している実習ではないかと思う。生徒は、「ウシガエルとの非日常的な遭遇を経験し、絶叫」という反応から始まる。瞬膜、皮膚、耳、指など外観からの観察の後、切開し、心臓、肺、胃、腎臓などの内臓器官の観察へと進む（写真）。胃の内容物では食性



三、非日常、意外性、驚きを組み込む

私は日々、未完成な中学生と接していると未知なる可能性を秘めている存在であることを知りドキドキしている。この可能性が開かれるのは何がきっかけとな

るのだろうかと思う。

私の授業はとにかく奇異な内容のものが多いが、例えば三年では一学期に「校内岩石ウォークラリー」として学内の特徴的な岩石を班ごとに観察してまわり、岩石の特質によりさまざまに利用されている事実を学ぶ。また、京都御苑に散らしている岩石の調査も行う。まとめとして実施している「岩石実物テスト」は一人ずつ箱の中にランダムに入っている岩石の種類と名称を答えるもので、かなり緊張を強いられるものである。二学期の「生と性と死の学び」では、骨格・筋肉系のまとめとして「ザ・骨格」を作成してもらっている（図1）。

生徒からはかなり詳細でベサリウスに匹敵するようなユニークな作品を完成さ

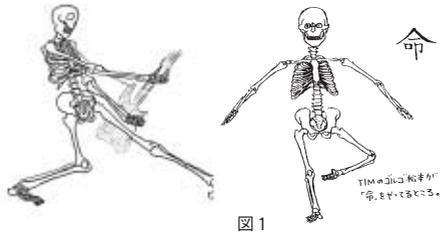


図1

せる。また「う〇こすごろく」はヒトの消化管が一本であり、そこにさまざまな臓器が付属していること、「反応速度競争」はゲーム的要素を含みつつ、神経伝達経路を学ぶものである。今年の「性の学び」では多様な視点を育んで欲しいとの思いから「多様な性とジェンダー」を組み込んでみた。最後の「死の学び」では各自の逝去予定年齢などを記す「人生カレンダー」を完成してもらったが、相変わらず早期の死を「予定」するものが多い衝撃を受けてもいる。

また、このような多様なレポートの返却時には自作の印で、さらにメッセージを贈ることとしている（図2）。



図2

四、おわりに「今年度の生徒の声から」最後に、今年度二学期に実施した「生と性と死の学び」を終えての一生徒の感想を引用して私の授業紹介の一端としたい。

「性の授業を受ける前は『すごくはず

を理解するが、ザリガニやタニシなどの貝類の他、「アオダイショウの幼蛇」や「キスミントガムの包み紙」も発見され、自然界で繰り広げられる現実を目前の事実として理解することになる。

かしいなあ」とか思っていました。でも性の授業を受けて、私が産まれてきたのは奇跡に近いなあと思いました。がんばって産んでくれたお母さんに感謝したいです。そして改めてこの生命を大切にしたいなあと思いました。今、自殺する人がいる世の中でエイズの人はがんばって生きたいと願っておられました。自殺したいと思っている人だっってこの歌を聞いたらそんな気持ちがなくならないと思います。というかそうあってほしいです。誰だっって死は怖いんです。生きるのがつらいと思うこともあると思う。けど山あり谷ありやから生きるのが楽しいんだと思うし、死というゴールがあるから一日一日を大切に生きられるんだと思います。この二学期ずっと生と性と死を学んできて、私はいろいろなことを学べたと思っています。命の大切さ、人間の神秘（もちろん動物も）、エイズ感染者の人、その人を支える人たち、出産、死亡、性について（今まであやふややった知識がなんとなく形になった）本当にいろいろなことを学びました。それだけ充実した学期でした。二学期もがんばりたいです。（三年）